

10年後も輝くまちに

市は、行政改革を推進するため、改革の基本的な考え方や方向性を示す「行政改革大綱（計画期間 平成25年度から令和4年度）」に基づき、行政評価システムの導入をはじめ、公共施設の再編や窓口業務の一部スマート化など、経営型行政運営を基本理念に、コストや成果を意識した行政運営と行政サービスの維持・向上に取り組んできました。

これまでの取り組みや成果を踏まえ、持続可能な行政運営と、満足度の高い行政サービスの実現を目標に、令和5年度から令和14年度までを計画期間とした新たな「行政改革大綱」がスタートしました。今月号では、行政改革大綱の行動計画に位置付ける「中長期財政計画」と「職員定員管理計画」とともに、その概要をお知らせします。

問合せ 企画室 ☎35・4834



市職員が出演して説明します
5月12日(金)
午後5時40分

行政改革の必要性

「人口減少と少子高齢化の進行」

岩見沢市人口ビジョンの将来推計では、市の生産年齢人口（15歳から64歳）が約40年後に半減するとされており、税収への影響のほか、地域をはじめ、行政や民間などさまざまな分野で予想される担い手不足に対応する必要があります。

また、令和14年には建築後30年以上経過する公共施設が全体の8割を超え、老朽化による維持管理コストの負担が増えることが懸念されます。

「ICTやDXの進展」

AIやICTなどの情報通信技術を活用した、新しい価値やサービスが次々と創出されています。デジタル社会の進展に後れを取ることなく、業務の効率化や省力化に取り組

むほか、市民サービスの向上に結び付く自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図るとともに、それを支える人材の確保・育成を行う必要があります。

「社会経済情勢の変化に対応した行政運営」
ポストコロナ社会における「新しい生活様式」をはじめ、SDGs、カーボンニュートラルに向けたGX（グリーントランスフォーメーション）など、社会変容が加速する中で、新たな課題や価値観に柔軟に対応し、課題解決に向けた原動力や地域活力に結び付けていく必要があります。

行政改革大綱の基本的考え方

基本理念

これまでの取り組みを基礎として、限りある経営資源を有機的に結び付け、迅速性、的確性、実効性を追求し効率的で効果的な行政運営と市民満足度の高い行政サービスの実現を両立する「経営型行政運営の推進」とします

目指す方向（スローガン）

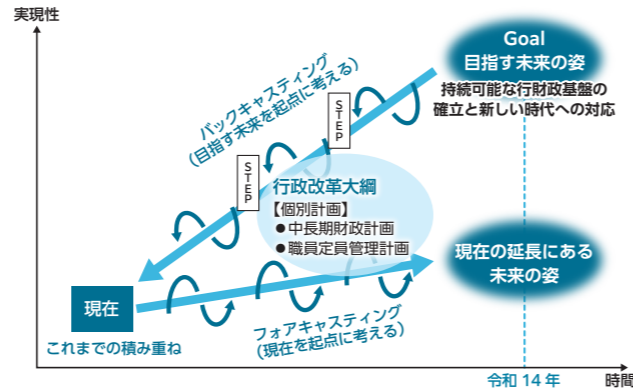
持続可能な行政基盤の確立と新しい時代への対応

基本方針と改革の進め方

目指す未来を起点として、今すべきことに取り組むバックキャストिंगの考え方により、2つの基本方針を基に取り組みを進めます

計画期間

令和5年度～令和14年度（10年間）



基本方針 1

持続可能で効率的・効果的な行政運営

事務事業の最適化

- 行政評価などによる施策・事務事業の進行管理と最適化
- society5.0を実感できる行政サービス、業務環境の構築
- エネルギーの地産地消、新たな成長に結び付く取り組み

持続可能な財政運営

- 収納対策や使用料などの受益者負担、新たな財源確保の検討
- 各種補助事業などの見直し、公共工事コストの削減
- 特別会計、公営企業会計、第三セクターなどの健全経営

公共施設マネジメントの推進

- 維持管理コストの抑制と施設の長寿命化
- 施設の最適化（複合化、集約化、多機能化、売却など）
- 広域的な相互利用、民間事業者によるサービスの維持・向上

効率的な組織体制と横断的な連携

- 利便性の高い組織・執行体制の見直し
- 組織横断的なプロジェクトチームの設置
- 広域的な課題解決・地域振興を進める自治体間連携

組織マネジメントの強化

- 採用試験の柔軟化、プロフェッショナル人材確保の検討
- 業務量の把握と実態に即した適切な人員配置
- 職員の年齢構成や定年延長を考慮した計画的な採用

基本方針 2

満足度の高い行政サービスの実現

多様な主体との協働・共創の推進

- 課題解決や地域活力向上に向けた協働のまちづくりの推進
- 市民参加の機会の確保
- 新たなまちの魅力、価値を創り上げる「共創」のまちづくり

行政サービスの質の向上

- 各種申請手続きなどの簡素化
- 申請手続きなどのオンライン化、キャッシュレス決済の拡充
- デジタルとアナログとの併用による行政サービスの向上

市政情報の共有と透明性の向上

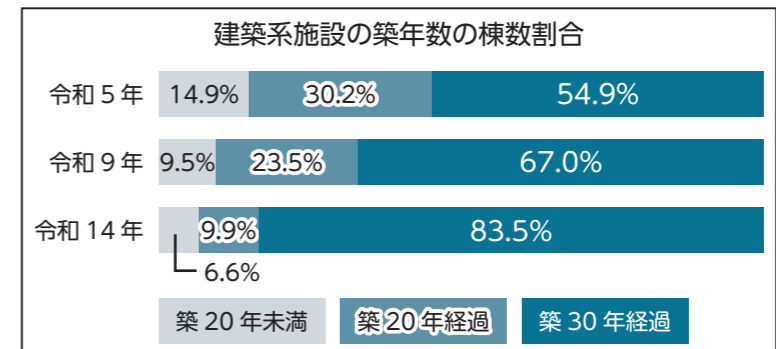
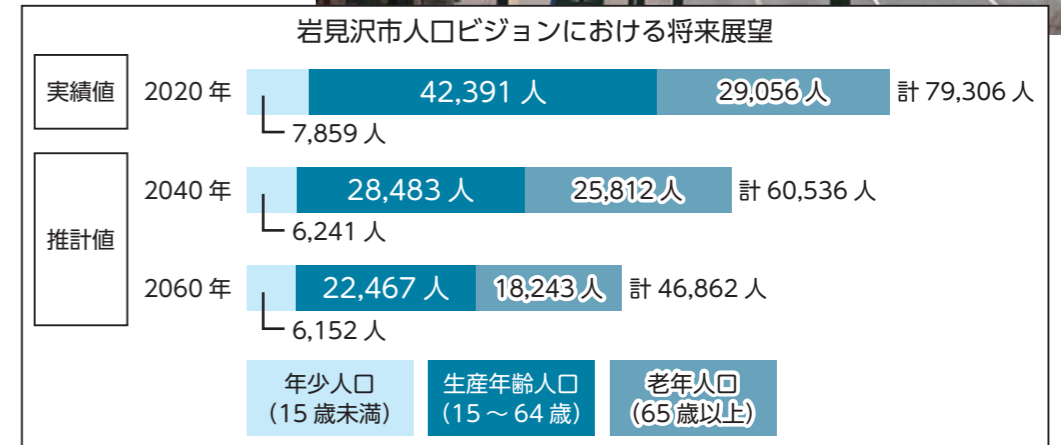
- 広報、市ホームページなどの充実、ソーシャルメディアによる情報提供
- パブリックコメントなどによる市民ニーズの把握
- 情報公開や個人情報保護、行政手続などの適正な運用

危機管理体制の充実・強化

- 防災訓練などを通じた防災意識の向上と知識・技能の習得
- 行政、地域、関係機関が一体となった避難支援
- 情報セキュリティ対策、情報セキュリティリテラシーの向上

人材育成と職員力の向上

- 職員の能力向上に向けた研修などの充実
- デジタル人材の育成・強化
- ワーク・ライフ・バランス、健康増進などの推進



これまでの取り組み

前計画（計画期間 平成 25 年度から令和 4 年度）に基づき、職員 1 人当たりの人口が 170 人の達成、と人口 1,000 人当たりの普通会計職員数 6.3 人の維持、を目標に、業務の効率化と職員数の抑制に取り組んできました。前計画では、急速な人口減少や行政サービスの多様化が進む中、組織体制の見直しや民間委託、指定管理者制度などの活用により、職員数の抑制を図るほか、専任職制度の導入、国や道への派遣など、職員力の向上に取り組ましました。

- 社会経済情勢の変化をはじめ、ライフスタイルや価値観の多様化に伴う市民ニーズの高度化、複雑化などに柔軟に対応できる組織体制
- 業務量に基づいた適正な人員配置
- 生産年齢人口の減少に伴う労働力不足を見据えた、計画的な人材確保と育成

【計画の趣旨】
行政改革大綱に基づく組織運営の行動計画となる、職員定員管理計画を策定し、市民満足度の高い、市民サービスの向上を目指します。

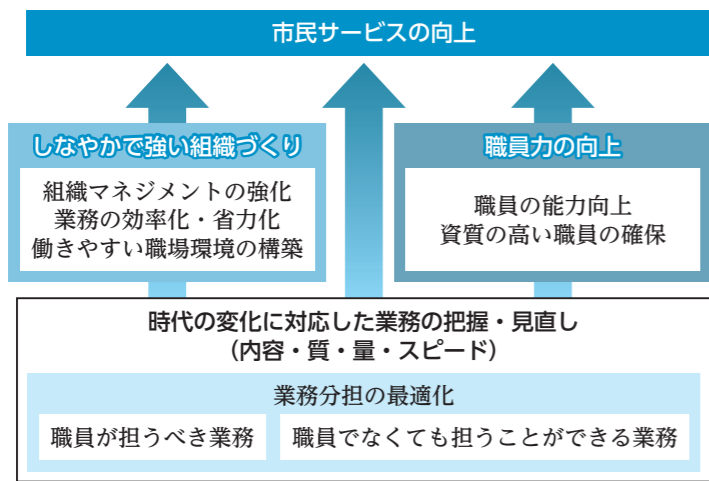
【計画期間】
令和 5 年度から令和 14 年度（10 年間）

【今後の人材・組織運営に必要な考え方】

職員定員管理計画の基本的考え方

目指すもの

さまざまな変化や新たな課題に柔軟に対応できる「組織づくり」と将来を見据えた「人材確保・育成」を両輪とした「市民サービスの向上」



具体的な主な取り組み

【組織マネジメントの強化による強い組織づくり】

- 計画的な職員採用
- エビデンスに基づいた職員の適正配置
- 専門的な知識などを有する職員の効果的な配置
- 組織マネジメント力の強化
- 多様化する課題へのフレキシブルな対応

【業務の効率化・省力化】

- 業務の最適化
- デジタル技術の活用による業務の効率化・省力化

【働きやすい職場環境の構築】

- 働きやすい環境づくり
- 職員の強みを発揮することができる仕組みづくり

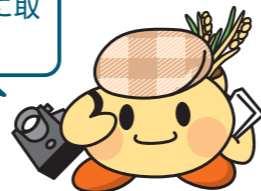
【職員の能力向上】

- 職員の政策形成、課題解決能力の向上
- 職員の適性に合った育成
- 実践を通じた育成・指導の強化

【資質の高い職員の確保】

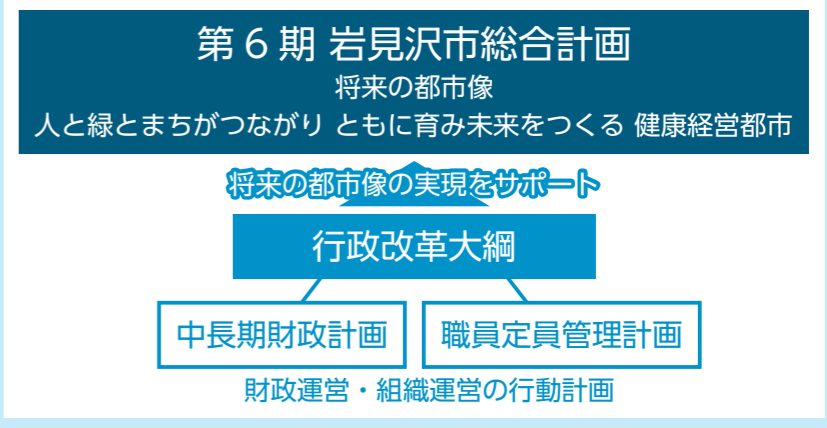
- 人材確保に向けた採用機会の充実
- さまざまな任用形態による人材の活用

市は、10 年後も輝き続けるまちを次世代に引き継ぐため、職員一人一人が改革の担い手としての意識を持ち、市役所一体となって不断の行政改革に取り組んでいきます



職員定員管理計画

問合せ 職員課職員係 ☎ 35・4829



これまでの取り組み

前計画（計画期間 平成 25 年度から令和 4 年度）に基づき、財政推計で見込んだ大幅な収支不足の解消と持続可能な財政運営の確立に向け、財源の確保と歳出の削減に取り組んできました。前計画では、10 年間で約 130 億円の収支不足を見込んでいましたが、現時点での実績（令和 4 年度見込み）は、約 15 億円の収支不足となっており、これまでに約 115 億円の改善が図られました。

【具体的な主な取り組み】

- 市税、税外収入における収納率の向上
- ごみ処理の有料化
- ふるさと応援寄附の活用
- 公共施設の統廃合、用途廃止などによる適正配置の推進
- 大型プロジェクトの計画的な推進

中長期財政計画の基本的考え方

取り組み目標

目標 1	財政の弾力性確保と収支バランスの均衡
目標 2	将来負担の軽減と現金資産の確保（ストック改善）
目標 3	特別会計、公営企業会計、第 3 セクターなどの健全経営

具体的な主な取り組み

【財源の確保】

- 債権管理の適正化による収入の確保
- 各種基金を活用した事業の実施
- 国および北海道の補助金・交付金の活用
- 適正な受益者負担に基づく使用料などの確保
- 未利用資産の有効活用
- ふるさと応援寄附の活用
- 交付税措置のある有利な地方債の活用

【歳出の削減】

- デジタル化や外部委託などによる定員の適正化
- 事務事業の見直しや効率化による歳出の削減
- 各種補助事業や団体補助金などの見直し
- 公共施設の統廃合による維持管理コストの縮減
- 施設規模などの最適化による投資的経費の抑制
- 公債費負担の適正化

中長期財政計画

問合せ 財政課財務係 ☎ 35・4842

【計画の趣旨】
行政改革大綱に基づく財政運営の行動計画となる、中長期財政計画を新たに策定し、将来を見据えたまちづくりに必要な財源の確保と持続可能な財政運営の両立を目指します。

【計画期間】
令和 5 年度から令和 14 年度（10 年間）

【今後の財政収支などの見通し】
歳入は、地方税の減少が小幅にとどまり、一定の水準で維持される見込みですが、地方交付税は人口減少に伴い、段階的に縮小していくことが予想されます。また歳出は、高齢化に伴う高齢者福祉関連経費が増加するほか、新庁舎建設事業に充てた市債の元金償還

開始などにより公債費が一時的に増加しますが、令和 8 年度をピークに減少に転じる見込みです。地方交付税などの一般財源の確保が難しさを増す中で、現行制度などによる事業を実施し続けた場合、10 年間で 122 億円の収支不足が生じると見込まれることから、健全な財政を維持していくために、収支バランスの改善と、将来負担の軽減が必要です。